

平成24年第3回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成24年9月21日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	報告第2号	豊頃町の国民の保護に関する計画の変更
日程第 3		一般質問
日程第 4	意見書案第6号	森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書
日程第 5		議員の派遣
日程第 6		委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出（議会運営委員会）
日程第 7		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	佐藤潤君
住民課長	吉村進君
福祉課長	高井信夫君

産 業 課 長	金 川 正 次 君
施 設 課 長	渡 部 邦 生 君
会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	友 重 誠 一 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	柄 崎 明 久 君
子 育 て 支 援 所 長	高 倉 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	和 田 宏 樹 君
庶 務 係 長	木 村 ひとみ 君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番津久井精一議員及び6番大谷友則議員を指名します。

◎ 報告第2号

- 小野木議長 日程第2 報告第2号豊頃町の国民の保護に関する計画の変更についてを議題とします。

本件について報告を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 報告第2号豊頃町の国民の保護に関する計画の変更について御説明申し上げます。

本計画は、平成19年3月に作成し、同年6月の第2回議会定例会に報告いたしました。その後の経過により計画事項の変更を要することから、このたび計画の一部を変更するものであり、武力攻撃地帯等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、平成24年9月11日付北海道知事との協議が整いましたことから、同法第35条第8項において準用する同条第6項の規定により、本議会に報告するものであります。

計画にかかる変更の内容については議案説明書を参照いただきたいと思います。その主な理由は関係機関並びに本町の機構改革等によるもののほか、人口の減少、北海道との災害協定及び国の機構指針の変更に伴う内容が主なものであります。

なお、お手元に配付いたしました計画書は、変更事項を調整したものであります。

以上、報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第2号は、報告済みとします。

◎ 一般質問

●小野木議長 日程第3 一般質問を行います。

通告順により、1項目ごとに発言を許します。

通告順番1、1番杉野好行議員。

●1番杉野議員 通告に従いまして質問をさせていただきます。

細目三つ分けてございますけれども、まず最初に、一括して質問させていただいて、御答弁いただいた後、細目ごとの精査をしてまいりたいというふうに考えています。

我が町の住宅政策について伺いますが、我が町では、300戸余りの住宅を管理貸し付けをしているところであり、さきの23年度の決算においても、健全な管理運営がなされていたことが明らかになっております。また、この管理運営をしている現課、または係の方たちの努力というものが決算にもあらわれていたというふうに思いますが、そのような管理運営の中で築年数30年以上経過しているものがかなり見受けられるように思います。

今後の建て替え時期について伺いますとともに、一昨年でしたか、長寿命化計画等の策定がなされているというふうに思いますけれども、今後の建て替え見通し、また、高齢化社会に向けて高齢者に特化した住宅の建設のお考えはあるのかなのか、一括して質問させていただきます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

最初の1項目ですけれども、長寿命化計画がどのように進んでいるか等々ですが、現在公営住宅等長寿命化につきましては、昨年度町営住宅運営委員会を含め、関係職員からなる査定委員会を設置し、オブザーバーの十勝振興局と協議をしながら、委員会を必要に応じて開催しております。また、町民からアンケートをとり、多くの意見を聞きながら策定に織り込んでおります。

この長寿命化計画は町営住宅の適切なる供給、管理及び建物の寿命を長くする方針を示しており、第4次豊頃町まちづくり総合計画に基づき、公営、民営を含めた住宅施策の方向性を定めたものであります。

これらの計画は本年度から平成33年までの10年間を計画期間としておりますが、今後の人口動態を勘案し、現在の町営住宅の戸数の総体から、おおむね四、五パーセントぐらいは減るのではないかというふうな計画予定でございます。また、長寿命化計画については、それぞれの団地ごとに現地建て替え、または移転建て替え、改善、取り壊しについて検定しており、今後はこれらの計画を基本として、その年度ごとの状況を把握しながら建て替え事業及び改善事業を進めていく予定でございます。

また、今後の建て替えですけれども、先ほど申し上げましたとおり、長寿命化計画に基づきまして、基本的には老朽化の著しい建物、特に昭和50年度以前に建築した住宅については、今後10年間に建て替え、若しくは取り壊し、それ以降に建築した住宅につきましては、改善及び適切な管理を行い、住宅の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者に対する住宅の建設の考えでございますけれども、現在町営住宅には286世帯594人が入居しております。このうち高齢者の方、一般的に言われている65歳以上の方々は、主に独居世帯が57戸、夫婦世帯が32戸、合わせて89戸が入っている形であります。約3世帯に1世帯が高齢者となっている状況かと思えます。

御質問の高齢者向けの住宅の建設については、国の補助制度を利用することができずけれども、こういった制度を利用しますと生活支援サービス等、様々な付帯条件が付き、大変厳しい形になるものですから、この制度を活用することは非常に難しい、厳しいかなというふうに思っております。

したがいまして、来年度から建設を予定しているパートナータウンの住宅につきましては、一般の方が入居することができるのはもちろんですけれども、手すりなどを設置いたしまして、高齢者の方にも生活しやすいように配慮していきたいというふうに考えております。

特に危惧されるのは、市街地より遠くに居住されている方、そういう方につきましては、日常生活、また冬期間の生活に不便を来すと思っておりますので、そういう市街地から離れた方については、十分実態調査をしながら、できればある程度市街に集中しながら、そういった建物を建てた後に住まいを移動させるような形が好ましいかというふうに考えているところでございます。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 長寿命化計画に基づいて今後の建て替えの方針が示されたところでありますけれども、ただいま町長の答弁だと、現在の300戸余りから数パーセントの減を見込んだ中で、この建て替えを進めていこうというお考えのようでありますけれども、現実に明年度に計画されている住宅の建設から踏まえても、年々どのぐらいの建て替え戸数で推移していけば計画に合致していくのだという、数字で示していければありがたいのですが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 取り壊しについては、茂岩、豊頃、大津、十弗、二宮に46戸ございます。この辺については空き家等も含めてですけれども、10年間のスパンの中である程度の財政的なことを考えながら、均等に割り振りできるかどうかは今の段階では言えませんけれども、できるだけ均等になるような、また、団地ごと地域ごとに見ますと多少戸数にばらつきがあるかと思えますけれども、そういった形で10年間のスパンとして考えていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 先ほど高齢者に関しての入居状況、戸数等についてお話をいただきました。65歳以上89戸ということでありましてけれども、私がこの3番目に挙げている高齢者に特化した住宅をお考えではありませんかという質問の内容については、75歳以上のほとんどカーポート、車庫等が必要でなくなっている方、または75歳以上で独居の方、こらの方々に特化した住

宅を、昨日の23年度の決算報告の中にもございますけれども、将来の負担率を考えながら見ていきますと、我が町もそろそろ単独の予算で、ひも付きでない住宅建設というものができる体力が備わってきつつあるのかなど。これらは住民のその居住環境等、福祉に重点をおいて進められるのか、または、産業に対しての振興策としてこれらを進め、自己財源を十分に活用していくのかは、これらは町長のお考え方と申しますけれども、少なくともこれからの高齢化社会に向けて、今現在独居で住まわれている高齢者の皆さんを対象にした、75歳以上を対象にした福祉ゾーンとも言われる今の茂岩、栄町近郊に集中して住んでいただくことによって、保健師、ヘルパーの皆さんの活動の効率が図られていくような対策も必要かというふうに申しますので、その点について、いま一度伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、実は私もそのような考えを持ってまして、今、環境のよい場所で町有地がございますので、そこに先ほど申し上げましたとおり、75歳以上も含めて遠隔地にいる方々等、もうちょっと実態把握しながら、なかなか住めば都で不便なところにおいても、お年寄りがどうしても動きたくない形の方が多いかと思っておりますけれども、それらについても十分把握しながら、今御指摘のことを計画に上げたいというふうに思っておりますけれども、明年度の予算は骨格予算になるものですから、なかなかここでそういう形でやりたいということは大変僭越だと思っておりますので、個人としては今の現在の町長としては、十分そういう考えをも持って対応したいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 大変前向きなお話をいただいて、ありがたく思っているところですが、明年度の予算が骨格でないものになっていただければなという、今は希望を持ちながら再度質問をさせていただきますが、今現在、75歳以上で町内の住宅に住んでおられる方たちが数字をいただいているところ69戸、そのうち独居の方たちがどのぐらいの数いるのかというのは、まだ数字を精査しておりませんが、65歳以上の方たちも結局は10年後には75歳以上というようなことになろうかと思っております。そういう段階で資料等をすべて精査した状態で、明年度骨格予算と言われておりますけれども、現課から、このような形で、こういうプランで住宅を建築したい、この面積であればどうでしょうというようなモデルが今後示されるのであれば、町営住宅に住んでおられる方、また、農村で独居で住んでおられる方たちにも情報提供したならば私たちも考えようかなというようなことになるのではないかという思いで私はいるところです。

行政側の立場で調査研究をしているとどうしても、住民の方たちの心の中が見えてこない部分があるのだらうなという思いがしているものですから、そういう情報提供をした中で、自然発生的に地域住民の皆さんから声が上がってくることに耳を傾けていくのも、行政サービスの一つの方策だというふうに思っておりますので、その点について今後どのような計画があるのかだけ伺いま

す。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、担当課で計画しております長寿命化計画については、もう御承知のことと思いますけれども、今、言われた75歳以上、特に独居老人については、先ほども御指摘ありましたカーポート等は必要でないと言ったら失礼ですけれども、そういうものが不要になりますので、できるだけそういったお年寄りに、高齢者に適した専用の住宅が良いと考えております。

したがいまして、面積もそういう大きなものでなく、できればコンパクトにして予算の範囲内ですけれども、できるだけ数をふやして、整備することが好ましいと思ってます。今までの公営住宅の場合については、確かに高齢者等々も入っておりますけれども、一般の方も入れるような住宅ですので、独居老人にしてはちょっと余裕のある住宅に入っている方もいらっしゃいます。したがいまして、今後は専門的なそういったコンパクトのような住宅で数をふやしたほうが経済効果があるかなというふうに思っておりますので、今後そういう形にできるよう、また、担当課とも十分協議しながら努力をしていきたいと思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 最後に、いま一度伺います。

現町長の思いというものが非常に伝わってきた75歳以上の高齢者に対しての特化した住宅の建設を、前向きにお話をいただきました。これは絶対自分が進めるのだぞという決意があられたらお話をさせていただきたいのと、同時に、これらの住宅政策を進める上で町民に理解を得ていく方策、これが現課のほうで考えがあるのであれば、現課のほうからもお話をいただいて、自分の質問を終了させていただきます。

●小野木議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在、特に高齢な方、75歳としますと、先ほど議員おっしゃったとおり69世帯が入居されているのですが、そのうち独居の方が51戸ございます。51名の方が独居で75歳で現在公営住宅に入っているということになっております。

この方々を移転させるという問題があります。それについては、なかなか理解を得ることが難しいかというふうには思いますが、入居されている方とよく相談しながら移転についても考えていきたい。そして、どのような住宅を建てたいかということについては、今回長寿命化計画を立てる際に住民からアンケートをいただいております。その中で、住宅の位置だとか、広さ、住宅料等についても、それぞれ回答をいただいておりますので、皆さんの意見を参考にしながら、今後住宅の建設を進めていきたいと思っております。

それと今回補正で来年度の住宅の調査設計について、予算をいただきましたので、今後発注し、専門の業者といろいろ相談をしながら高齢者向けの住宅の形を模索していきたいというふう考えております。

以上です。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 最後の答弁になろうかと思えますけれども、大変ありがたいお言葉をいただきました。まだ私に期限は半年以上あるわけでありましてけれども、当然今本町の経営というか財政運営は大変落ち着いた財政経営をしている状況でございます。これも議会議員の皆さん初め職員、それぞれの努力のたまものかというふうに思っております。

したがいまして、来るときには自分の限界を十分勘案しながら、そして、どういう形なるか、また関係者、というのは後援会ですけれども、後援会の方々とも十分お話をしながら考えていきいというふうに思っております。途中で投げ出す、また引き続きやる云々というのはこの場での答弁は差し控えさせていただきたいと思えますけれども、いずれにしても非常に豊頃町ばかりでなく、今十勝管内も非常に落ち着いた財政事情でないかというふうに思っております。できれば新しい風を入れることも、また一つの町の発展になろうかというふうに思っております。そういった意味でも、少々時間をいただきながら自分の考えを整理したいと思えますので、よろしくお願いたします。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

●小野木議長 一般質問、通告順番2、6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 それでは、巨大津波を想定した住民避難訓練について3点ほど、まず質問をさせていただきます。

今回、8月30日に新たな取り組みとして、再三にわたり津波の想定が見直された結果を受けて、336号の高台や道道の駐車帯、車やバスなどで大津地域住民の避難訓練が実施されましたが、車やバスを初めて使った訓練でありますから、想定外のことも多かったと思えますが、今回の避難訓練でどのようなことが検証できたのか、また、どのような問題点を洗い出すことができたのか、お伺いたします。

2点目として、今回の訓練は100年に一度の大地震を想定しての訓練であったろうと思えますが、地震の大きさによっては今までつくってあります築山への避難でよい場合もあるかと考えられます。どんな場合でも336号の高台や道道の高台へ避難しなければならないというわけではないというふうに理解しているところでございますが、大きさによっては、築山でよいのではないかと考えます。例えば津波の規模を5段階にランクして1から3ランクであれば築山への避難を優先する、4から5ランクでは336号の高台や道道の高台へ避難させる。そのように指示を出すことにより適切な避難ができるのではないかと考えますが、築山との関連性について今後どのように考えるか、お聞かせ願いたいと思えます。

3点目として、今回の補正予算で避難場所の整備のために調査設計として、350万円を予算化されていますが、駐車場や避難場所広場、道路整備などについては国や道に早急に働きかけな

ければならないというふうに思っております。大津の住民の不安を長引かせるのであってはならないというふうに考えますが、この3点についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

最初の今回の避難訓練、どのような検証が行われたかということでございますけれども、このことにつきましては、さきの行政報告でも触れましたが、今回実施した住民避難訓練は巨大な海溝型地震による最大クラス津波が31分後に押し寄せる想定で、発生後の避難行動に対し、避難の準備時間を7分、車両の移動速度を時速約30キロメートル以下に設定し、津波浸水域を脱する国道336号高台及び道道911号、大津・旅来駐車帯を避難場所として、限られた3カ所での自家用車で、及び避難バスの運行による訓練を行いました。自家用車による避難は要援護者を救出する方を含め、地震発生から16分から22分で避難場所に到着しております。また、避難広報を行った消防車両及び避難バスの巡回については、災害発生後約15分間の被害地での行動を含め、28分で避難場所に到着しております。

このほか主要な道路の人的交通規制に要した時間は、国道336号については大樹町及び浦幌町吉野の進入規制に50分、道道320号旅来・豊頃停車場線の背負での進入規制に30分を要する結果となりました。

以上のような訓練の結果から想定された地震津波の災害発生に際し、訓練同様の避難準備時間等を設定し、かつ避難道路や家屋の倒壊、交通渋滞などが生じないことを前提として、地域の皆さんが一斉に自家用車100台でありますけれども、避難行動を起こした場合、約6キロメートル先の国道336号高台の避難場所に全員が避難する所要時間は23分前後を要することとなります。

また、消防団、警察官などの避難広報、救出活動においても2次災害を警戒することが重要であり、活動時間についてもわずかな時間しか確保できない状況となりました。

災害は、いつ、いかなる状況で発生するか予測はできませんが、実際の災害発生時の避難については、家屋の倒壊や道路の損壊、車両の故障や事故、また冬期間の積雪や路面凍結などから、あらゆる状況を想定しなければならないこととなります。

これらのことを踏まえながら、消防団や警察官、さらには指導する職員については冷静かつ迅速な避難誘導が大変重要になってくると思われます。

また国道336号高台では、安全に避難できるスペースの確保が必要となるほか、主要道路の交通規制も十分とは言えない状況にあると思われます。巨大な地震を感じた場合については、やはり自らの命は自ら守るといったようなことが何よりも重要であり、隣近所に声をかけ、落ち着いた行動できるよう繰り返して訓練を重ねながら、地域の皆さんとともに要支援者対応や避難体制づくりなど、津波避難計画の策定に取り進んでまいりたいというふうに考えております。

また、築山の関係でありますけれども、気象庁が地震津波情報を発信する場合、地震について

は各地に設置している震度計により震源各地の震度等を比較的早く報道媒体を通じて情報が発表されますが、津波情報については、海底における震源の深さや地震の規模などにより一定の時間を要することとされ、特に地震規模が大きくなるほど津波の規模の割り出しに多くの時間を必要とされております。

また、気象庁では、東日本大震災を契機といたしましては海溝型時における津波監視体制の強化を図り、より迅速かつ正確な津波の高さの予測が可能になるよう、海底津波計などの増設を進めていると承知しているところであります。

現状の津波に関する警報等の区分は、津波注意報1メートル未満、津波警報1メートルから3メートル未満、大津波警報3メートル以上の3区分とされております。町といたしましては、第一に生命が失われることのないよう、地域の皆さんと共通認識を図ることが必要であると考えております。また、自然災害である地震に伴う津波は、さきの東日本大震災から学ばれたように不測の事態も考えられ、かつ迅速性が求められるものであります。

以上のことを踏まえまして、築山への避難は比較的頻度の高い地震に伴う津波警報レベルの避難場所と考えており、時間の経過とともに正確な情報の把握により、地域の安全性が一定程度確認できるまでの避難場所として活用してまいりたいと考えております。

新たに整備を進めようとしている国道336号高台は、例えば平成15年の十勝沖震災のような強烈な地震を感じた場合や、気象庁の発表が津波の高さなど数値を素早く示されず、大きな津波が襲い甚大な津波が発生しますなど、大津波警報レベルの避難場所として整備を進めていきたいと考えております。

以上のように生命第一を基本に、今後も地域の皆さんと協議を重ねながら、より良い方向を見出してまいりたいと考えております。

次に、避難にかかる施設の整備についての関係機関の要請等でございますけれども、まず、国道336号の避難場所については、6月末に北海道防災会議が示した新たな津波浸水に基づき、7月上旬に十勝総合振興局管内を中心とする関係機関への説明を受け、内部検討、現地確認を行いました。その結果、当該避難場所の用地が道有林であり、かつ保安林であったことから、7月23日に十勝総合振興局森林室に対し、当面の対策として施業道への避難車両の乗り入れとあわせ、避難場所の整備に当たり保安林の解除等について協力を要請してまいりました。また、7月30日に北海道開発局帯広開発建設部及び同広尾道路事務所に対し国道通行車両等を含め、地域の津波避難場所の機能も含めた国道附帯駐車場として整備していただくよう要請をしております。あわせて、道道911号大津・旅来線については、平成15年の十勝沖地震以来継続し、特に、大津市街地から国道336号交差点までの道路改良を強く要請してきたところであり、昨年度実施された実地調査等を踏まえ、具体的な改良計画の段階へと進んでおり、早期着工に向けて今後も力強く要請をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今までは車での避難は推進されていなかったわけですが、近くに避難場所がなく、なお車の渋滞が考えられない場合は車での避難が有効であるというふうに考え方が変わってきております。そのため、今回道道の避難道路の拡幅や嵩上げなどの整備が必要だというふうに考えられます。

また、今回車やバスの避難に取り組んだわけですが、今後はだれがどの車に乗るのか、バスにはだれが乗るのかというようなことを実際の場合を考えて取り組んでおかなければならないというふうに思います。そういった場合、大津の住民と十分一緒になって考えていかなければ、やはりいざという場合、1人でも取り残してはいけないのではないかとというふうに、こんなことになっては取り返しがつかないわけでありますから、是非ともそういう取り組みをしていただきたいというふうに願っているわけですが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、そのとおりでございますけれども、ただ、大津のこの地帯について非常に高いところに逃げるのに相当時間を要する結果となっております。したがって、今、道道については過去から、前町長からずっと要請をしております、ようやくその時が来ております。一日も早く道路拡幅、嵩上げ等ができるよう、これからも強く求めていきたいというふうに考えております。

また、避難する場合については、だれとどこに逃げるのはもちろんですが、ある程度大型車両、バス等ですけれども車両を常時大津に待機しておいて、運転される方はどの方に運転されるかも今後十分検討しながら、前向きに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 まず、第1避難場所として築山へ避難したが、やはりもっと上へ避難しなければならない第2次避難として、336へ行くわけですが、その場合道道の高台などへ行く場合、築山から道道へ行く道路が直接つながっていないという問題が発生するというふうに思っております。今後は築山から直接そちらの方へ抜けられる道路を整備していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然だと思います。特に築山に第1次避難し、その後336の方に行く道については、現在ない状況でございますけれども、これは早急に避難道路をつくりたいというふうに考えています。

以上です。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 失礼いたしました。

もうある程度形ができてつながっておりますので、今後さらに整備を重ねて努力していきたいというふうに思っています。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 どのような的確な指示を出すということが今後必要になってくるというふうに思います。国のジェイアラートなどを利用して、地震や津波の規模を的確に把握し、住民に指示を出すというシステムづくりが必要になってくると思いますが、この辺についてはどのようにお考えかと。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 非常に科学的に分析しても、今の地震というのは難しい判断で、ただ今までの経緯から見ますと、大きな津波の来る場合については、地震の発生にもよりますけれども、ある程度の時間が確保できますので、私はとりあえずできるだけ遠くへ、高いところに逃げるのが一番手っ取り早いと思っておりますし、もちろんその各情報等を把握しながら避難するのが一番正しいのでしようけれども、緊急の場合についてはそういった状況にもなりませんので、これからは先ほど申し上げましたとおり、社会的立場の弱い方には誰と一緒に逃げるかと、何で逃げるかということ徹底的に訓練をしながら、また地域と話しながら取り進めていく覚悟でございます。

特にそういった意味では、これからもいかに多くの訓練と地域に密着した情報を交換しながら、訓練をしなければならないということを考えております。

以上でございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、次へ進ませさせていただきたいと思えます。

エネルギーの対応についてということで、これについても3点ほどお伺いしたいと思えます。

夏場の節電はおおむね成果が上がったようであり、計画停電にはならなかったわけですが、今冬も夏場と同じように4.4から7.4%の電力不足が想定されております。

北国では、夏場よりも冬場のほうが全家庭でストーブや他の暖房器具を使用することなどから、電力使用が多くなってきます。厳しい寒さの中では暖房を使用しないで節電に挑むということは不可能なことだろうと思えますが、町としては、どのような対応を推進しようとしているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

また、2点目といたしまして、実践的な啓蒙が必要であろうというふうに思っております。冬場は夜間も暖房、融雪機器などの使用により夜の電力需要が下がらず、24時間にわたって高い水準の需要が続き、夏に行った省エネの取り組みより、より実践的な取り組みが必要であろうと考えます。

例えば、石油ストーブなどは点火時期に電力を消費する傾向がありますから、点火や消火を繰り返さずに、緩やかに連続したほうが節電になるなど、具体的な指導の実践が必要であろうと思えますが、町民への節電の推進をどのように取り組もうとされているのか、お聞かせ願いたいと

思います。

3点目として、計画停電があった場合、自家発電などの非常用設備がない大型施設などではどのような対応をするのかということでございますが、この地域には大型施設、学校、とよころ荘など、非常用発電機を備えてない施設がまだあろうかと思えます。こういった施設で、厳しい冬の寒さの中で体の弱い方やお年寄りが過ごすということは大変なことだろうと考えておりますが、これらの対応をどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

冬場の節電対策はどのように対応するか関係ですけれども、夏の節電対策期間については去る9月14日をもって終了しております。この夏の猛暑はいまだに衰えることなく北海道においても残暑が大変厳しい状況になっております。

幸いなことに、期間中における計画停電の実施はありませんでしたけれども、節電対策期間を置いたにもかかわらず、9月18日は供給可能電力に対する使用電力の割合が91%にも上っているというふうな情報でございますし、危機的な状況が回避されたと判断される状況には、現在も至っていないような状況でございます。

北海道における省エネ節電の取り組みについては、短い期間の夏場よりも冬の長期的な対策が肝要として考えております。夏場とは違い暖房、水道、凍結予防防止等、またさらには道路の安全対策等のさまざまな問題が多く発生するかと思えます。その対策についても非常に困難が予想されております。

以前にも申し上げましたけれども、省エネ、節電対策は危機的な状況下における取り組みとは別に、やはり日常生活における基本的な無駄を認識し、エネルギーの浪費を防ぐことが重要かというふうに思っております。夏の節電対策で実施された室内の温度管理、こまめな消灯、季節に応じた服装管理等で大量に電力の使用が見込まれる公共施設等における節電対策についても徹底的に行い、管理者はもちろんのこと利用される方々についても、御理解をいただくことが重要でないかというふうに思っております。

町といたしましては、みずから管理する施設における省エネ、節電対策を引き続き期限を越え実施するとともに、町民各位に対しても日常の対策とあわせ、1月から2月にかけての想定される電力の不足に対する理解と、さらなる節電対策の協力について、広報等により徹底的にPRをしていきたいというふうに考えております。

また、実践的な節電啓蒙と具体的な指導でございますけれども、各家庭における節電対策については、大谷議員が御指摘されたとおりでございます。やはり我々日常生活における暖房等の利用についても、さらに効率よい手法を考えなければならないというふうに思っております。

さらには、家庭における問題についてはたくさんございますけれども、暖房時にはカーテンをきちっと使用するとか、隙間テープによってそれぞれ寒さをしのぐとか、それから重ね着をして

そういう対策する、いろいろ細かい点はあるかと思いますが、そういった細かな対策についても広く啓蒙をしてまいりたいというふうに思っております。

また、計画節電の場合の自家発電設備等の公共施設でございますけれども、現在のところ北海道電力から正式な冬場における計画停電についての連絡はございません。国のエネルギー政策における原子力発電の再稼働への働きを考えると、この冬に向ける電力供給の安定が確保できない状況であると考えております。

この夏の計画停電の考え方は、国の政策に基づき役場の防災拠点、公共交通機関施設、中核病院については計画停電の対象外とされております。当該施設における送電されるラインについては、計画停電のエリアとしないこととされており、本町では幕別町境の統内地番で4戸、国道38号線沿いの幌岡地番で6戸、及び豊頃地番で13戸が計画停電エリアとなっておりますが、幸いにして夏場における計画停電は実施されなく今日に至っております。

冬期における計画停電の具体的な期間、時間帯、エリア等の詳細が明らかになっていない状況においては、その対応を申し上げることはできませんが、北海道電力が現在進めている緊急設置電源の増設など、さらなる電力供給安定対策の強化と、この夏の計画停電における設置的配慮を望むところでございます。

今後、北海道電力の方向性が明らかになった時点で、対応策について十分内部で検討を進めることとしておりますが、計画停電が実施されることになった場合には、公共施設における節電対策について、夏の期間の対策に加え適切な室内温度設定とともに、電力を熱源とする暖房器具等の使用抑制、さらには、ウォームビズの徹底に努めてまいりたいと考えております。

また、役場や、える夢館は非常用節電設備を備えておりますが、自家発電の設備整備については、備えていないことから、防災拠点としての機能維持という観点から、今後十分このことを反省しながら前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 夏の節電期間は14日で終了しましたが、18日にこの夏の最高値を示しました。気温も高かったせいがありますが、削減の意欲がなくなったのも原因でないかと言われております。今、我々住民にできる選択肢は、いかに節電するかということでございます。それが計画停電を避ける一番の方法だというふうに思っておりますから、しっかりとれらを実行していかなければならないと思いますが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりだと思います。

今、池田の北電のほうから頻繁にと言いましょうか、ある程度情報が入り次第町に出向いていただいて、今までも説明を受けております。特にこれから冬場に向かって日が短くなってきます。公共施設についてもできるだけやはり夏の期間と違って、ある程度努力をかせながら、ま

た、今体育館等でも使用している時間を町民が御理解・協力していただいて、時間をある程度短縮しながらやっていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、公共施設はもちろんですけれども各家庭においても、できるだけそういった節減の努力するよう広報などを使ってPRをしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 一端この地域が計画停電にもなると農業を初め各分野に多大な被害が及ぶというふうに思っております。もしもの設定であります、しっかりと準備をしていかなければ、住民の安全は守れないのではないかとこのように思っておりますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 もちろん当然だと思います。計画停電がないことが一番よろしいのですけれども、最悪の場合に備えて情報を的確に把握しながら、そういった計画停電となる地域エリアについては、もし情報が入ればそれなりの地域の方と協議をして、検討していきたいというふうに思っております。

●6番大谷議員 以上で終わります。

●小野木議長 これで、一般質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 意見書案第6号

●小野木議長 日程第4 意見書案第6号森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書の件についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

4番森一彦議員。

●4番森議員 意見書案第6号。提出者、豊頃町議会議員森一彦、賛成者、豊頃町議会議員長谷川勝夫、同上津久井精一、同上松崎政利、同上杉野好行。

森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

森林・林業・木材産業政策の積極的な展開に関する意見書。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられていますが、昨年以降、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材の果たす役割は、これまで以上重要となっているところで

す。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は一段と厳しく、長引く経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしています。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくために、国の森林林業基本計画等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林資源の循環利用を進め、森林・林業の再生を図ることが重要です。

また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要です。

よって、国においては、次の項目を実現するよう強く要望します。

記。

1、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を促進するため、間伐等促進法を平成25年度以降も延長し、間伐や植林などの造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債の特例措置を引き続き継続すること。

2、地球温暖化防止、特に平成25年以降の森林吸収源対策の推進や木材利用の促進を図るため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど安定的な税・財源を確保すること。

3、安定的な林業経営の確立に向け、直接払い制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、フォレスター・現場技能者等の人材の育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機械化の推進など効率的施業の推進と助成の拡充を図ること。

4、環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、特に公共建築物等木材利用促進法を踏まえ、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること。

また、固定価格買い取り制度等を積極的に活用した木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を推進すること。

5、地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、また、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。

6、森林・林業再生にとって不可欠な森林所有者みずからが災害に備える唯一のセーフティネットの手段である森林の損害を補償する保険の仕組みを確保すること。

7、国有林の一般会計化による公益的機能の一層の発揮、森林・林業再生に向けた貢献及び現場管理の実情を踏まえた安定的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により要望意見書を提出します。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、東日本大震災復興対策担当大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

- 小野木議長 日程第5 議員の派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、十勝町村議会議長会主催議員研修会。目的、議会の活性化に資するため。派遣期日、平成24年11月5日。派遣場所、豊頃町。派遣議員、全議員。

2、札幌豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、平成24年10月26日から同月27日。派遣場所、札幌市。派遣議員、長谷川勝夫議員、津久井精一議員。

3、東京豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、平成24年11月10日から同月12日。派遣場所、東京都。派遣議員、藤田博規副議長、大谷友則議員。

以上です。

- 小野木議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所掌事務調査の申し出の件

- 小野木議長 日程第6 委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

- 小野木議長 日程第7 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

- 小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

- 小野木議長 これをもって、平成24年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員